□正しく番号が記入されていますか。

□廃校の場合，「3」を記入します。

□公立学校のみ記入します。

□公立学校のみ記入します。
「負担法による者」とは，都道府県費負担に係る都道府県立学校の職員及び市町村立学校職員給与負担法（指定都市においては義務教育費国庫負担法）による職員をいいます。

□正規の手続を行った学校のみ記入します。
実態として，小中一貫教育を行っていても，正規の手続を経ていない学校は記入の必要はありません。

□該当する学級種別の番号が正しく記入されていますか。

□私立小学校等で学校教育法上の職名を用いていない場合，下記により職務内容で判断してください。
・副校長：校長を助け，命を受けて校務をつかさどる。
・教頭：校長及び副校長を助け，校務を整理し，及び必要に応じ児童の教育をつかさどる。
・主幹教諭：校長，副校長及び教頭を助け，命を受けて校務の一部を整理し，並びに児童の教育をつかさどる。
・指導教諭：児童の教育をつかさどり，並びに教諭その他の職員に対して，保育の改善充実のために必要な指導を行う。
・教諭：児童の教育をつかさどる。
・助教諭：教諭の職務を助ける。
・養護教諭：児童の養護をつかさどる。
・養護助教諭：養護教諭の職務を助ける。
・栄養教諭：児童の栄養の指導及び管理をつかさどる。

□本務者には休職者，産休者及び育児休業者並びに産休代替者及び育児休業代替者を含めます。ただし，兼務者にはこれらの者は含めません。

□校長が0名あるいは2名の場合は，調査票欄外に理由を簡潔に記入してください。（例校長休職中のため等）なお，校長が2名（いずれも本務者）の場合は，「9」欄及び「11」欄に該当がないか必ず確認してください。

□国立大学の附属学校において，大学の教授職を本務とし，校長を兼務している場合には，「兼務者」として扱います。

□育児休業教員≧育児休業代替教員となっていますか。なお，育児休業教員1名に対し，代替教員(本務者に限る)を2名配置している場合等はこの限りではありませんが，その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

□私立小学校等で本項目の職名を用いていない場合，下記により職務内容で判断してください。
・教務主任：校長の監督を受け，教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導，助言に当たる。
・学年主任：校長の監督を受け，当該学年の教育活動に関する事項について連絡調整及び指導，助言に当たる。
・保健主事：校長の監督を受け，小学校における保健に関する事項の管理に当たる。
・司書教諭：学校図書館法第5条の規定による司書教諭の資格を有する者で，学校図書館の専門的職務に従事する者として，発令（校長の職務命令によるものや口頭によるものを含む）を受けている教員。
・舎監：校長の監督を受け，寄宿舎の管理及び寄宿舎における児童の教育に当たる。

□手引の＜法令に定める条件＞を満たしていますか。

□通級教室の担当教員は記入しません。

□・留学者：国内又は外国の大学及び教育研究所へ研修のため6ヶ月以上継続して派遣されている者(国立大学附属学校へ派遣されている者を除く。)。
・海外日本人学校派遣者：長期研修出張の扱いで文部科学省の委嘱により，在外の日本人学校又は補習授業校に派遣されている者。

□学校に籍はあるが，例えば教育委員会事務局，教育研究所，公民館，理科センターに専ら勤務する者や国立大学附属学校へ派遣されている者をいいます。

□国立及び私立の学校では全て「その他の者」に記入します。

□国立，公立学校のみ記入します。

□学級は設置されているものの，在籍児童がいない学級がある場合，単式学級では当該学級欄に「N」を記入します。

□学級は設置されているものの，在籍児童がいない学級がある場合，単式学級では当該学級欄に「N」を記入します。

□特別支援学級担当教員≧特別支援学級数となっていますか。
なお，1名の特別支援学級担当教員が2学級以上を兼ねている場合等はこの限りではありませんが，その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

□育児休業教員≧育児休業代替教員となっていますか。なお，育児休業教員1名に対し，代替教員(本務者に限る)を2名配置している場合等はこの限りではありませんが，その旨を調査票欄外に簡潔に記入してください。

平成　年度　学　校　基　本　調　査

学　校　調　査　票（小　学　校）

（　様　式　第　2　号　）　秘

統計法に基づく基幹統計調査

政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

—5月1日現在—

都道府県番号	学校調査番号		小
48	052	1	

1 学校の所在地　〒100-0000（市区郡）　（町村）　（番地）
東京都千代田区霞が関〇－〇－〇
電話（ 03 ）（ 00 ）0000

2 （フリガナ）学校名
文　部　科　学
小学校　分校

所在地の市町村番号 ※1010 10 2

3 設置者別
11 国立　21 都道府県立　22 市（区）立　23 町立　24 村立　25 組合立　31 私立
2 2 （該当する項の番号を記入する。）

4 本校分校別
1 本校　2 分校
1 （該当する項の番号を記入する。）

5 へき地等学校指定の有無（公立のみ）
1 指定なし　2 特別地　3 準へき地　4 1級地　5 2級地　6 3級地　7 4級地　8 5級地
1 （該当する項の番号を記入する。）

6 小中一貫教育の施設形態（小中一貫教育を行う学校のみ）
1 施設一体型　2 施設隣接型　3 施設分離型　4 その他
（該当する項の番号を記入する。）

報告者
校長　氏名　文部太郎
取扱者　氏名　文部花子

「15」の複式学級と特別支援学級の学級種別の番号

複式学級	番号
2個学年複式	2
3　〃	3
4　〃	4
5　〃	5
6　〃	6

特別支援学級	番号
知的障害	1
肢体不自由	2
病弱・身体虚弱	3
弱視	4
難聴	5
言語障害	6
自閉症・情緒障害	7

7 教員数

本務者（休職者等を含む。）

男女別	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	計	（再掲）負担の教員 市町村費
※2010 男	1					16					1	18	1
※2020 女			1			14		1		1	1	18	

兼務者（休職者等を除く。）

校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師	計	（再掲）負担の教員 市町村費

8 職員数（本務者のみ。）

負担法による者（公立のみ）	a 事務職員	学校栄養職員	学校栄養職員以外の教員	事務職員（司書、学校図書館事務員）	学校用務員	調理員	学校給食用務員	警備員	その他の者	（再掲）負担法による者のうち休職者
	2			2					4	

その他の者

事務職員	学校図書館事務員	学校給食調理員	学校用務員	学校栄養職員	警備員	その他
1						3

9「7」の本務者のうち休職等教員数（再掲）

校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭・講師 休職 教員組合事務専従者（公立のみ）	養護教諭・養護助教諭・栄養教諭 休職 教員組合事務専従者（公立のみ）	職務上の負傷疾病	その他	育児休業	計
				1	1

10「7」の本務者のうち教務主任等の数（再掲）

教務主任	学年主任	保健主事	司書教諭	舎監	計
	6	1	1	9	2

特別支援学級担当教員

特別支援学校	特別支援学級
1	1

11「7」の本務者のうち指導主事等の数（休職者を除く。）（再掲，公立のみ）

指導主事	教育委員会事務局等の他の部局の職務を兼務する者	本人学校派遣者・海外日本人学校派遣者	計

12「7」及び「8」の本務者のうち産休代替等教職員数（再掲）

産休代替教員 副校長・教諭・主幹教諭・講師	養護教諭・栄養教諭	事務職員	育児休業代替教員 副校長・教諭・主幹教諭・講師	養護教諭・栄養教諭	計
			1		1

13 私費負担の職員数（国・公立の本務者のみ）

事務職員	学校図書館事務員	給食調理員	その他	計

14 学校医等の数

学校医 内科（耳鼻科・小児科を含む）	学校医 耳鼻科・小児科	学校医 内科・耳鼻科・小児科以外の科	学校薬剤師
3	4		

15 学年別学級別児童数

学級区分		学校番号	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
単式学級	1組	50101							
	2組	50201						N	
	3組	50301							
	4組	50401							
	5組	50501							
	6組	50601							
	7組	50701							
	8組	50801							
	9組	50901							
	10組	51001							
	11組	51101							
	12組	51201							
小計			79	78	79	79	38		
複式学級		52601							1
		52701		N	N			N	
		52801							
特別支援学級		53101							
		53201							5
		53301							5
		53401						N	
		53501							1
計		※56009							
計の内訳（再掲）（学級数及び特別支援学級の児童数合計）	男	※57009							
	女	※58009							

16「15」の児童数のうち帰国児童数（再掲）

（平成　年4月1日から平成　年3月31日までに帰国した児童数）

1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
	1				1	2

17「15」のうち外国人児童数（再掲）

2

1　本校と分校（正規の手続を完了したもの）ごとに作成する。
　分校の調査票は，本校で取りまとめて校長が記入する。
2　数字は，□□□ の中に一字ずつ，右寄せで記入する。
3　「計」欄があるところは，必ず検算する。
4　「15」欄の記入方法は，手引の説明をよく読む。
　の設置の届出をしているが，５月１日現在，その学級の当該欄に □N と記入する。

文　部　科　学　省